

環境モデル都市の推進

「中島地区エコタウンの整備について」

今、説明がありましたが、H4年に「クリリンセンター」を設置。H17年に「中島地区利用構想」を作成していますが、なかなか進展がみられませんでした。ようやく事業も動き出す環境が整備されてきたと考えます。

まずはじめに、今説明された「中島地区エコタウンの整備」と、環境モデル都市行動計画との位置づけについて、確認いたします。



○中島地区エコタウンの整備は、環境モデル都市行動計画の取り組み55項目の一つである

○行動計画では、『環境リサイクル施設の集積（仮称）エコタウンの造成』とし、『広域交通体系や地理的特性に恵まれている中島地区に、廃棄物処理施設や環境リサイクル施設、バイオマス施設を集約するエコタウンを造成することにより、イニシャルコストの低減化や廃棄物の地域内処理体制を構築し、運搬車両等によるCO₂削減量の削減を図る。』としている。

○これを踏まえ、中島地区エコタウンの整備について基本的な方向性をお示したものである。

環境モデル都市行動計画の一つの取組みとして、「中島地区エコタウンの整備」であることは理解しました。

地球温暖化対策の新しい国際ルール「パリ協定」が発効し、世界中でその計画、取組みが注視されていますが、「環境モデル都市」として、「CO₂」削減に貢献

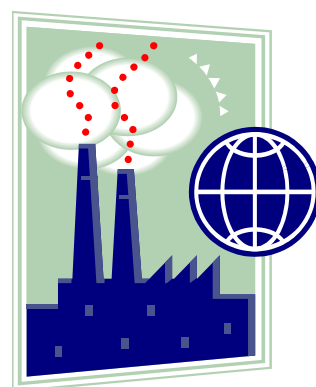
できる内容にすべきと考えます。

そこで、行動計画の中で、今回のエコタウンの整備により、「CO₂」削減量はどの程度の削減量と見込んでいるのか、お聞きします。

○行動計画上では、取り組み項目としているが、第二期計画策定時点において具体的な土地利用の見通しが立っていなかったことから、計画期間の平成 30 年までのCO₂削減効果は見込んでおらず、中期的なCO₂削減効果として、2030年の時点で年間約26,600tの削減を見込んでいる。

H30年までは「CO₂」の削減は、見込んでいないということは、今回のエコタウン整備により、前倒しした取組みになる可能性があると考えます。

今、お答えがありました。中期的な効果として、2030年（H42年）時点で「年間26,600t」の削減を見込んでいるとのこと。どのような取組みによって、この削減を予想しているのか、内容をお聞きします。



○現行動計画においては、エコタウン造成による温室効果ガス削減見込みの前提として、

- 1 廃棄物処理施設の完成に伴う輸送車両の走行距離短縮
- 2 木質バイオマスによる燃料（チップ）の生産によるもの
- 3 廃棄系バイオマスの利活用によるCO₂削減

の3点から削減を見込むことと想定しているところである。

○今後、土地利用の進捗状況を踏まえながら、次期計画に向けて、削減効果の見込みを精査していきたいと考えている。

今、3点あげられましたが、

「エコタウン整備の効果」が6点示されています。

「運搬に伴うエネルギー消費軽減や、バイオマス関連施設などの立地による二酸化炭素排出量の削減がはかれる」とあります。具体的にどのような考えなのか、伺います。

○現在、農業由来の廃プラスチックや医療機関から排出される感染性廃棄物の一部は管内の処理施設の能力不足やストックヤードの狭隘などの理由から苫小牧や釧路市など、管外に搬送し処理している状況にある。

- エコタウン整備エリアに、廃棄物処理施設や循環型処理施設等を立地誘導することにより、輸送距離が短縮されるとともに地域内での安定処理に繋がる効果があると考えている。
- このエリアに既存する産業廃棄物処理施設においては、現在、既に食品加工残渣や廃棄乳などを処理するバイオガスプラントの建設が進んでおり、こうした関連施設の立地誘導への効果を見込んでいるもの。

今回、エコタウンの整備の考え方として、「低炭素」「資源循環」「自然共生」の三つの視点を持ち、進めるとしてしています。

(整備も、今後10～20年程度かかるということで、緑地地域の整備状況や循環処理施設区域に立地する事業所の業種内容によっても「CO₂」削減の効果も違ってくるとも考えられます。)

その中で、「緑地区域の整備」が予定されていますが、この考え方を改めてお聞きします。また、「CO₂」の削減をどのくらい見込まれるのか。お聞かせください。

- 緑地区域の具体的整備内容については、今後、関係機関や部署と協議しながら詰めていくことになる。

- したがって、植樹等によるCO₂の削減量は樹木の量や種類などに影響されることから、現時点で明確に数値化することはできないが、整備にあたっては二酸化炭素吸収効果を考慮した植樹を進めるとともに、伐採した木や枝を木質バイオマスとして有効に活用しながら、CO₂削減に繋げていきたいと考えている。

まとめ

進捗状況をしっかりふまえ、次期計画策定時に盛り込んでいただきたいと思います。

既存の廃棄物処理施設の拡張や、関連施設の立地が進めば、農業系廃棄物など

が処理可能なものが広がることや、輸送コストなど考えると、農業全体のコスト削減につながることも考えられます。

廃棄物の適正、安定処理のためには、地域内での処理を進め、CO₂ 排出の削減、地域循環型の社会を形成する一歩ともなります。

環境モデル都市、バイオマス産業都市構想を推進するためにも、立地条件の良い場所を整備することは必要です。

介護予防・生活支援総合事業について

新年度開始にむけ、7月・10月に事業者との意見交換を進めてきた。今回、事業のサービス内容、基本報酬単価が示された。

新サービスの基本報酬単価の基準、設定内容を伺う。

国の報酬単価を基に、事務経費など軽減することなくサービス内容、サービス時間を基準に事業者とともに意見交換し定めた。

それぞれサービス内容により「65%～87.8%」の範囲で、評価する。

訪問事業による新サービス（基準緩和型）では、資格等が緩和されるものがあるが、人員が充足してきた段階で、報酬単価の見直しもあるとの回答があったがどのようなことか。



新サービスでは事業の立ち上げ当初は、これまでの有資格者が行うことも予想される。今後緩和された資格者が充足してきた段階で、状況をしっかり確認し単価の見直しもありうること。

国では3年ごとに報酬単価の見直しが行われており、それに合わせた見直しが予想される。総合事業の部分は各自治体が決定するところであり、増減により検討する。

グリーンプラザの温泉施設が故障のため、施設の廃止もしくは炊き上げの施設変更を検討

しているそうだが、利用者はどのような方たちか。身障者の方の利用もあると聞いているが。

多くは近隣の高齢者の利用が多い。身障者の利用もあるが、浴槽を利用しているものではなく別の施設（プール8）での利用となっている。

老人福祉センターの役割があり、検討を行っていることは承知している。拙速な判断をすることなく、市民の声を聴いてもらいたい。

